

令和3年10月22日版

地域活動を実施されるみなさまへ

地域活動についての 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

本対策は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と地域活動の両立を図るため、
基本的な考え方をまとめたものです。

各種地域活動を実施する際の参考としてお使いください。

今後、神戸市内の感染状況、国の方針等により変更する場合がありますのでご注
意ください。

- 地域福祉センターや自治会館、公園など利用する施設・場所の利用方法や
感染症対策に従って活動しましょう。 (11 ページ参照)
- 神戸市の助成金などを活用している活動に関するお問い合わせは
市の各所管課にお問合せください。 (12 ページ参照)

神戸市

企画調整局つなぐラボ
078-322-6492

地域活動での感染症拡大防止の対策

「共通する対策」と「活動ごとの対策」を組み合わせて、活動の参考にしてください。

詳しくは該当ページを参照してください。

共通する対策 (P.2～P.6参照)

【活動前の確認】

- 感染が拡大傾向になった場合の事業中止や実施方法の見直しを想定しておく

【参加者への呼びかけ】

- 体調不良時の参加の自粛
- 3つの密（密集・密接・密閉）を避ける
- マスクや咳エチケット
- 手洗いや手指の消毒

【参加の制限】

- 発熱等の風邪の症状がみられる時や体調がすぐれない人は参加不可

【参加者の把握】

- 参加者の氏名と連絡先を把握

【消毒・衛生対策】

- 石鹼での手洗いや手指の消毒
- 手で触れる共有部分を消毒

【マスクの着用】

- 会話するときは着用
- 屋外で人との距離がとれる場合はマスクを外す
- マスクをしても大声で会話をしない

【密集・密接・密閉を避ける】

- 大声等を出す際は人ととの距離を1m確保
- 30分に1回、会場の換気

【ごみの廃棄】

- ごみはビニール袋に密封
- 作業中はマスクや手袋を着用
- 作業後は必ず手洗いを実施



活動ごとの対策 (P.7～P.10参照)

屋内の活動

(1)会議や講座の開催	総会、打合せ、講座・セミナー、学習会など	P.7
(2)飲食を伴う活動	ふれあい喫茶、ふれあい給食など	P.7
(3)運動を伴う活動	体操、民踊、ダンスなど	P.8
(4)人と密着する活動	フォークダンス、社交ダンスなど	P.8
(5)対面する活動	囲碁、将棋、麻雀など	P.8
(6)歌唱を伴う活動	カラオケ、コーラスなど	P.8

屋外の活動

(7)運動を伴う活動	ラジオ体操、ゲートボールなど	P.9
(8)地域のまつり	夏まつり、盆踊りなど	P.9
(9)その他の野外活動	清掃活動など	P.10

1. 共通する対策

地域によっては新型コロナウイルスの感染者数が落ち着きを見せていても、ウイルスは存在しますので、普段から新しい生活様式（感染を予防する生活様式）を継続して地域活動を行いましょう。

感染症対策が十分にとれない場合は、無理をせず活動方法の変更や開催の中止を検討してください。

（1）**スタッフ**の感染症対策

○体調不良のスタッフの活動自粛

- ・参加する日の朝は体温を測り体調を確認しましょう。
- ・活動の代表者は、活動前に参加スタッフの中で、発熱等の風邪の症状がみられる方や体調がすぐれない方がいないか確認し、症状がある方は活動に参加しないように促してください。

※心配な症状がある場合は、かかりつけ医への相談を促してください。

○参加するスタッフの連絡先を把握

- ・万一、参加者の中で感染者が発生した場合に追跡調査が必要になることがあります。スタッフの氏名及び連絡先を再確認しておきましょう。

○感染が拡大傾向になった場合に備えた検討

- ・感染が拡大傾向になった場合を想定し、事業中止や実施方法の見直しをあらかじめ検討しておきましょう。

○スタッフの感染予防

- ・活動中はマスクをしましょう。
フェイスシールド・マウスシールドでは感染予防策としては不十分です。
- ・活動前後の打ち合わせはできるだけ短時間で終わらせ、活動終了後は速やかに解散しましょう。

（2）**参加者**への呼びかけ

○体調不良の方の参加自粛

- ・活動の案内をするときに、発熱等の風邪の症状がみられる方や体調がすぐれな

い方は活動に参加しないように伝えましょう。

※参加する日の朝は体温を測り体調を確認するよう伝えましょう。

※心配な症状がある場合は、かかりつけ医への相談を促しましょう。

○感染症対策の協力を周知

- ・活動時は、「3つの密」を避け、「人ととの距離を確保」、「マスクの着用」、「手洗いや手指の消毒」を呼びかけましょう。
- ・こまめな水分補給を呼びかけましょう。
- ・利用する施設・場所の感染症対策のうち、参加者への注意事項や協力事項を伝えましょう。

(3) 活動参加者の把握

- ・参加者の氏名及び連絡先を把握しましょう。

※万一、参加者の中で感染者が出た場合に追跡調査が必要になることがあります。参加した人に連絡を取れるのであれば名簿の作成は必要ありません（感染症対策のためだけに名簿を作成した場合は、一定期間（概ね1ヶ月間）経過後、個人情報に注意して廃棄しましょう）。

(4) 手洗いや共用物などの消毒

- ・こまめな手洗いや手指の消毒を行いましょう。

※会場に来た時・マスクなしで咳やくしゃみが出たとき・鼻をかんだ後・共有の物品等を触る前後など

〔参考〕効果的な手洗いと手指消毒の方法

※手洗いでは、石鹼を使い、丁寧に指先や爪の間、指の間なども忘れずに満遍なく水洗いすることでウイルスを十分に除去できます。

※アルコール消毒液を使う際は、十分な量（500円玉程度の量）を手の平にとり、指先や爪の間、指の間なども忘れずに満遍なく刷り込み、乾燥させましょう。

手洗いを丁寧に行えば、さらに消毒液を使用する必要はありません。

- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、共用しないでください。共用物を使用した場合は適切に洗浄・消毒（塩素系漂白剤や一部の家庭用洗剤等が有効）しましょう。

(5) 「3密」(密集・密接・密閉) を徹底的に回避した上で活動する

○密集しない

多くの人が密集しないように気を付けましょう。

- ・「大声や声援等を出さない活動」は使用する部屋の定員までの人数で、感染症対策をしながら活動をしましょう。

(対策案)

- * 講座などの講師は参加者と 1m 以上距離をとる。
- * 定員が設定されていない場所では、人と人が触れ合わない程度の間隔を空ける。 など
- ・「大声や声援等を出すこと、飲食をすることが想定される活動」は定員の半分の人数（通常時の半分）を目安とし、特に換気に気を付けて活動をしましょう。

(対策例)

- * 定員が設定されていない場所では、人ととの距離を 1m 以上確保して活動する。
- * 人ととの距離を 1m 以上確保できる場合は、「通常時の半分」の人数を目安にする必要はありません。
- * なるべく対面(真正面)は避けて、横並びに座るようにする。
- * 人の密度を下げるために、長机 1 台につき一人など、席の配置を考慮する。
- * 小規模にするため、複数回に分ける。
- * 密にならないように、事前申込制にする。 など

○密接しない

密接した距離で会話や作業を行わないようにしましょう。

(対策例)

- * 会話や発声の際はマスクを着用する。
- * 大声を出したり、呼気が激しくなったりする活動は控える。
- * 活動中に水分補給する場合は、対面を避け会話も控える。
- * 配布物の手渡しを避け、机に配布しておく。 など

○密閉しない

屋内の活動では換気を徹底しましょう。

(対策例)

- * 窓やドアを 2 つ以上開けて風の流れができるようにする。
- * 30 分に 1 回以上、5 分程度の換気をする。 など

※エアコンをつけているときも換気を行ってください。（家庭用エアコンの多くは換気機能がありません。）

(6) ごみの廃棄方法に気を付ける

- ・ごみはビニール袋に密封しましょう。
- ・作業中はマスクや手袋を着用しましょう。
- ・作業後は必ず手洗いをしましょう。

特に注意する活動

- ・飛沫感染や接触感染のリスクが高い活動は特に注意しましょう。
感染症対策が十分にとれない場合は活動を控えましょう。

(1) 飲食を伴う活動（詳しくは P.7 参照）

- ・飲食を伴う活動は、長時間マスクを外すことが想定され、飛沫感染と接触感染のリスクが高くなるため、食事中の会話は必ず控えましょう。
- ・真正面の配置を避け、1m以上空けて横並びや対角線上に座るようにするか、区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなどしましょう。
食事の際は、食事だけに集中し、食事の前後で、マスクをして、会話やレクリエーションを楽しんでください。
- ・水分補給はしましょう。
参加者に水分補給等をするときは会話を控えるように周知しましょう。

(2) 大人数が参加する活動

- ・多くの人が集まり、大声や声援等が想定される活動は、「人ととの距離を確保」と「換気の強化」が特に重要です。
定員の半分の人数（通常時の半分）を目安とし、換気を強化して活動しましょう。
- ・講演会や講座など、比較的静粛に聞くだけの活動は、使用する部屋の定員までの人数で、マスク着用、講師と参加者との距離をとるなどの対策をしたうえで行いましょう。
- ・万一、感染者が発生した場合は追跡調査が必要になるため、参加者に連絡ができるようにしておきましょう。

【1,000人以上が参加する行事について】

参加者が1,000人を超えるイベントなどの開催を兵庫県内で予定する場合には、必ず開催要件や感染防止対策等について「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局」に「大規模イベント開催に係る事前相談票」をFAXまたはメールで提出し、開催要件や感染防止対策等について事前相談をする必要があります。

電話：兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 078-362-9833

ホームページ検索：「兵庫県 大規模イベント開催に係る事前相談」

2. 活動ごとの対策

感染症対策を踏まえた活動方法の具体例をお示しします。

地域では様々な活動が実施されていますので、活動内容によっては複数の項目に該当します。

【屋内の活動】

(1) 会議や講座の開催 (総会、打合せ、講座・セミナー、学習会など)

〔開催方法にあたって気をつけること〕

- ・委任状なども活用し、部屋の定員までの人数で開催しましょう。

〔開催時の対応策〕

- ・参加者のマスク着用を徹底しましょう。
- ・感染リスクを抑えるため、議長や説明者などの大きな声を出す発言者は参加者と1m以上距離をとりましょう。
- ・発言しない参加者の座席は人と人との間隔を離すようにしましょう。
- ・マスクを外しているときは会話をしないよう注意しましょう。

〔参考〕書面での開催やテレビ会議を活用

- ・市ホームページ「新型コロナウイルスの感染症拡大による総会の開催について」では、総会の書面開催方法の参考例を紹介しています。必要に応じて参考にしてください。

(2) 飲食を伴う活動 (ふれあい喫茶、ふれあい給食など)

飲食を伴う活動は飛沫感染と接触感染のリスクに特に注意してください。

- ・食事中の会話は必ず控えましょう。

※食事の際は、食事だけに集中し、食事の前後で、マスクをして、会話や
レクリエーションを楽しんでください。

- ・真正面の配置を避け、1m以上空けて横並びや対角線上に座るようにするか、区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなどしましょう。
- ・会場の定員の半分の人数（もしくは通常時の半分）を目安とし、参加者間の座席を一席は空けるようにしましょう。

※人と人との距離を1m以上確保できる場合は、「通常時の半分の人数」を目安にする必要はありません。

- ・料理は大皿を避け、個々に用意する。もしくは個包装のものを用意しましょう。
- ・共用の食器を使用する場合は消毒をする。もしくは使い捨てを使用しましょう。食器や箸などは、80°Cの熱水に10分さらすと消毒ができます。
- ・調理員は必ずマスク、手袋を着用しましょう。
- ・調理設備・器具を台所洗剤（界面活性剤）で清拭し、作業前後の手洗いなど、一般的な衛生管理を徹底しましょう。

（3）運動を伴う活動（体操、民踊、ダンスなど）

- ・室内的換気をした後はエアコンの温度をこまめに調整して、室内の温度を適温に設定しましょう。
- ・人と人との距離を2m以上空けましょう。
- ・運動中もマスクの着用が望ましいですが、マスク着用時は十分な呼吸ができないことがあります。無理のない範囲で行い、休憩も多くとりましょう。
- ・こまめな水分補給を行いましょう。水分補給の際は、会話を控えましょう。
- ・更衣室は少人数で交代して使用するなど密集しないように注意し、会話を控えて、換気を常に行いましょう。

（4）人と密着する活動（フォークダンス、社交ダンスなど）

家族以外の人と密着する活動では特に飛沫感染と接触感染に注意してください。

- ・密着しているときは、参加者は必ずマスクを着用し、会話を控えましょう。会話をする際は、人と人が触れ合わない距離を空けましょう。
- ・活動の前後は必ず手洗いをしましょう。または自分の手袋を着用しましょう。

（5）対面する活動（囲碁、将棋、麻雀など）

- ・マスクを着用していても、大きな声での会話を控えましょう。
大きな声を出すことが想定される場合は人と人との距離を1m以上空けましょう。
- ・囲碁・将棋の駒など、複数人が触る物は使用後に消毒用アルコールで拭きましょう。
- ・飲食は控えましょう。また、水分補給を行う際は会話を控えましょう。

（6）歌唱を伴う活動（カラオケ、コーラスなど）

大声を出すような活動は少し離れた場所にまで飛沫感染の恐れがありますので、活動する際は十分に距離をとり、換気をしてください。

- ・歌唱時もマスクを着用し、他の人との距離を1m以上確保しましょう。
- ・歌詞のモニターの配置などを工夫し、歌う人の真正面には座らず、横並びに座るようになります。
- ・歌う人が代わる際などに、こまめにマイク・リモコンなどを消毒しましょう。

【屋外の活動】

(7) 運動を伴う活動 (ラジオ体操、ゲートボールなど)

- ・人と人との距離を2m以上空けましょう。
- ・会話の際は、マスクを着用しましょう。
- ・こまめな水分補給を行いましょう。水分補給の際は、会話を控えましょう。
- ・更衣室は少人数で交代して使用するなど密集しないように注意し、会話を控えて、換気を常に行いましょう。

(8) 地域のまつり (夏まつり、盆踊りなど)

- ・入退場時に密にならないように入退場の制限や誘導をしましょう。
- ・参加者氏名と連絡先を把握しましょう。

※万一感染者が出た場合に追跡調査をするためです。参加した人に連絡を取れるのであれば名簿の作成は必要ありません。

(感染症対策のためだけに名簿を作成した場合は、一定期間（概ね1ヵ月間）経過後、個人情報に注意して廃棄しましょう)。

(対策例)

*地域外の参加は控えてもらう。

*事前に参加券を配布し、参加する人の氏名・連絡先を記載してもらった参加券を会場入り口で回収する。など

- ・会場内に密集がおこるような場所を設けないようにしましょう。
 - ・会話の際はマスクを着用しましょう。
 - ・ステージややぐら等を設ける場合は、出演者と観客との間に十分な距離をとること、出演者の控室が密にならないようにしましょう。
- また、観客に対して、観客同士が密にならないように距離をとるよう呼びかけること、あわせて観客に声援を控えるように呼びかけること、出演者と観客との間に十分な距離をとるように呼びかけることに注意しましょう。
- ・出店等を実施する場合は、密集・密接に注意しましょう。

(対策例)

*行列で密集が起こらないよう、行列内の人と人の間隔を空けたり、整理券を

配布するなどして行列が生じないよう工夫する。 など

- ・飲食物を提供する場合は、下記のこととに注意しましょう。

* 飲食を行う場合は、原則として飲食用の感染防止対策を行ったエリアで行うこととし、それ以外の場合は、イベント中に提供された飲食物は原則持ち帰りとしましょう（水分補給等は問題ありません）。なお、飲食スペース等での飲食時には対面を避けるとともに、特にアルコール摂取時は注意力が低下しやすいので、一層の注意が必要です。

* 出店等を設置する際には、参加者が適切な距離を保てるよう、店舗間の距離を十分に保つ必要があります。また、参加者の接触が少なくなる等の配慮を行う必要があります。また、出店者はマスクを着用し、参加者との間にビニールシート等を設置しましょう。

* 料理は個々に用意し、もしくは個包装のものを用意しましょう。

* 共用の食器を使用する場合は消毒をする。もしくは使い捨てを使用しましょう。

* 調理員は必ずマスク、手袋を着用しましょう。

* 調理設備・器具 を台所洗剤（界面活性剤）で清拭し、作業前後の手洗いなど、一般的な衛生管理を徹底しましょう。

* 購入者には、食事中は真正面を避け、横並びになるよう呼びかけましょう。また、食事中は必ず会話を控えてもらうよう周知しましょう。

* 食中毒等の防止のため、料理は早めに消費するよう、注意を促しましょう。（特に気温の高い時期）

（9）その他の野外活動 （清掃活動など）

- ・会話の際はマスクを着用しましょう。また、できるだけ人と人が接觸しないようにしましょう。
- ・清掃活動では、マスクやティッシュなど細菌やウイルスがついている可能性があるごみには直接触れないようにしましょう。
- ・手が触れるようなものの（ごみバサミなど）は、共用しないでください。または、自分の手袋を着用しましょう。（共用物を使用した場合は適切に洗浄・消毒しましょう。）

3. 回覧について

回覧の受け渡しを対面で実施する場合はマスクを着用しましょう。

(対策例)

* 感染症が拡大しているときは団体内での不要・不急の回覧は控える。

* 個人情報が含まれていない回覧物は、掲示板に貼る。または、団体内で Facebook や「マチマチ」などの SNS を活用することで周知する。など

4. 市から補助等をしている地域活動について

・市が所有する施設（地域福祉センターなど）での活動や市が補助する活動等については、活動ごとに留意すべき点が異なる場合があるため、施設及び補助制度の所管課とよくご相談いただいたうえで活動を行っていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

※神戸市の助成金などを活用している活動に関するお問い合わせ先は市ホームページの「地域活動支援制度の概要紹介」等をご確認ください。(12 ページ参照)

5. 適用期間

本対策の適用は令和 3 年 10 月 22 日からとします。

※感染状況等により変更される場合がありますので市ホームページ等に注意してください。

〔参考〕

この対策は下記の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を参考に作成しています。

○首相官邸 新型コロナウイルス感染症に備えて ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策 ホームページ

<https://corona.go.jp/prevention/>

○業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（内閣府）

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20211006>

○神戸市 新型コロナウイルスについて ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/coronavirus.html>

〔神戸市の助成金などを活用している活動に関するお問い合わせ先〕

市ホームページの「地域活動支援制度の概要紹介」等をご確認ください。

○神戸市 地域活動支援制度の概要紹介

<https://www.city.kobe.lg.jp/a56164/kurashi/activate/support/introduction/index.html>

○神戸市 つどいの場について

https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/kenko/fukushi/carenets/kaigoyobou_panda_yobou_salon/index.html